弘前大学八戸サテライト使用心得

弘前大学八戸サテライト（以下「八戸サテライト」という。）の使用については，次の事項を遵守すること。

１．八戸サテライトを使用する場合は，使用日の３日前（休館日を除く）までに八戸サテ

ライト(電話:0178-43-1600， E ﾒｰﾙ:sate@hirosaki-u.ac.jp)又は社会連携部社会連携課(電話

:0172-39-3980，E ﾒｰﾙ:jm3980@hirosaki-u.ac.jp)に申込みを行なうこと。

２．八戸サテライトの施設を使用する職員等は，次の事項を遵守すること。

1. 使用目的以外に使用しない。
2. 施設の改変及び備品等の移動は，無断で行わない。
3. 施設使用後は原状に復帰する。
4. 施設の使用を他に転貸しない。
5. 火気の使用については，係員の指示に従う。
6. 使用後は，次の事項の点検・確認を行う。

①火気の点検

②照明器具の点検

③窓の点検

④室内の整理整頓

⑤使用備品等の後始末

⑥冷暖房の確認

３．使用者の故意又は重大な過失により施設設備を破損し，又は紛失した場合は，その損害に相当する費用を弁償すること。